

## 宇土市地域活性化起業人（DX 推進）募集要項

宇土市ではデジタル化を加速するために R 7 年度からデジタル推進室を創設し、オンライン申請や公開型GIS、RPAなどを導入し、更なるデジタル化を進めています。

しかし、デジタルツールを増やせば、おのずと課題になるのが利用者のデジタルリテラシーとデジタルデバインドであり、これらについては対応が間に合っておりません。本市の更なるDX推進と並行して、「誰一人取り残されない」行政の実現のために、ご協力いただける企業を次のとおり募集します。

### 1 事業概要

本市と三大都市圏内もしくは三大都市圏外の指定都市等（三大都市圏外の指定都市、中核市及び県庁所在市）に所在する企業との間で、社員の派遣と市の指定する業務への従事に関する協定を締結した上で、当該企業の社員（三大都市圏内に本社機能を有する企業の場合、もしくは三大都市圏外に本社が所在する場合であっても、三大都市圏に人事採用権を有する支社・支店がある場合には、支社・支店からの派遣も可）を派遣していただきます。派遣された社員は、そのノウハウや知見を活かし、ICT分野の活用につながる次の業務に従事していただきます。

### 2 募集分野及び業務内容

(1)募集分野 DX 関連（ICT、AI等の利活用）

(2)業務内容 宇土市企画財政部デジタル推進室で主に次の業務に従事していただきます。

1. 窓口における住民の利便性向上に資する施策検討、提案等
2. 職員のデジタルリテラシー向上に資する施策検討、提案等
3. デジタルデバインド解消に資する施策検討、提案等
4. 既存のデジタルツールの新たな活用方法、様々なツールを横断的に活用するための施策検討、提案等
5. BPRに関する施策検討、提案等
6. その他関連業務

3 業務場所 熊本県宇土市浦田町 51 番地 宇土市役所

4 募集定員 1 人（ただし、入社後 3 か月以上の職員）

5 従事期間 6 か月以上 3 年未満

※年度ごとに従事期間を更新し、最大 3 年まで従事していただく可能性があります。

6 受入年度 令和7年度（令和7年9月中を想定）

7 費用負担

社員の派遣等に要する費用として、市が企業に対し、年額590万円を限度として負担します。（派遣の開始が年度途中の場合は、月割りにより計算します。（千円未満の端数は切り捨てます。））

8 申込手続

別紙「宇土市地域活性化起業人申出書」に必要事項を記入の上、メールで提出もしくは下記URLからオンライン申請を行ってください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-uto/smart-apply/apply-procedure-alias/R7kigyoujin-dx>

9 申込期間

令和7年6月2日（月）から6月27日（金）まで

※ただし、申込期限までに申込みがなかった場合は、上記の申込期限終了後も引続き申込みを受け付けます。

10 その他

地域活性化起業人の要件等の詳細については「地域活性化起業人」推進要綱の定めるところによります。

11 申込み・問い合わせ先

宇土市 企画財政部デジタル推進室（〒869-0492 熊本県宇土市浦田町 51 番地）

E-mail : digital01@city.uto.lg.jp

TEL : 0964-27-6609（内線 813）